2020 年 5 月 10 日

～毎月 10 日は人権を考える日～

「ウポポイ　～アイヌ施策推進法施行から 1 年～」

2019 年 4 月、アイヌ民族を「先住民族」と明記し、「何人もアイヌの人々に対して、アイヌであることを理由として差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」とする「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が制定されました。それから 1 年が過ぎ、私たちの社会はどのように変わったのでしょうか。二つの事例をもとに考えてみましょう。

＜ケース 1 ＞　2015 年、北海道の玄関口、新千歳空港の天井から、日本ハムファイターズのバナー広告が吊り下げられていました。そこには「北海道は、開拓者の大地だ」と書かれていました。
＜ケース 2＞　2019 年、紋別町の川で、一人の男性が「サケの捕獲は、認められた先住権だ。」として、許可を得ずに、儀式用のサケ漁を行いました。警察は、漁具を没収しました。

＜ケース 1＞のコピーは、北海道は、明治以降に開拓した大和民族のものだと考える歴史観を表しています。アイヌモシリ（アイヌ語で「人間の大地」の意）は、本来、アイヌ民族の大地でした。日本政府は、狩猟漁猟によるアイヌ民族の生業を奪い、同化政策を進め、土地や文化、言葉などを奪ってきたのです。

＜ケース 2＞では、「川で儀式用のサケを獲るのに、なぜ、知事の許可が必要なのか」という疑問がわいてきます。日本政府は、明治時代の初めにアイヌ民族が川でサケを獲ることを全面的に禁止しました。一方的に禁止しておいて、アイヌ民族が権利を主張すると「法律違反だ」というのです。

ちなみに、「ウポポイ（おおぜいで歌うことを意味するアイヌ語）」とは、北海道白老町に誕生した「民族共生象徴空間」です。先住民族アイヌの過去を紹介し未来へとつなぐ「国立アイヌ民族博物館」やアイヌ文化を五感で体験できるフィールドミュージアムなどの施設があります。ぜひ、訪れてみたいものです。

西条市人権教育協議会　　西条市人権擁護課